

令和6年度開始 精神科領域専門研修プログラム 専攻医募集案内

令和5年10月

岐阜県立多治見病院精神科専門研修プログラムに基づき、下記のとおり精神科専攻医を募集します。

記

1 研修期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

2 研修内容

岐阜県立多治見病院精神科専門研修プログラムについては、別紙のとおり

3 募集内容

(1) 募集職種及び募集人数

職種	人数
精神科専攻医	1名

(2) 受験資格

医師国家資格を有し、「2年間の初期臨床研修を修了した者」または「令和6年3月31日までに2年間の初期臨床研修を修了予定の者」

4 面接日・選考方法

面接日	内容
<p>・1次募集 令和5年11月16日(木)から令和5年11月24日(金)までの期間で各応募者と調整の上、決定します。</p> <p>※2次募集を実施した場合 令和5年12月15日(金)から令和5年12月22日(金)までの期間で各応募者と調整の上、決定します。</p>	<p>書類選考 面接</p>

5 試験会場

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

6 受験手続

(1) 【申込み先】

〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町 5-161
岐阜県立多治見病院 精神科専門研修プログラム
責任者 高田 知二

【問合せ先】

〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町 5-161 TEL 0572-22-5311(内線 2210)
地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
事務局 総務課 管理調整担当 土屋 孝史
ホームページアドレス https://www.tajimi-hospital.jp/recruit/medical_later/

(2) 申込方法

- ・必要書類を作成の上、上記の申し込み先まで直接持参または郵送にて提出してください。
- ・郵送する場合は書留又は簡易書留で、封筒表側の左下に「精神科専攻医」と記載してください。

(3) 募集期間及び受付時間

■ 1次募集

①募集期間

令和5年11月1日(水)から令和5年11月14日(火)まで

②受付時間

直接持参する場合 : 平日の午前8時30分から午後5時まで

郵送する場合 : 令和5年11月14日(火)必着

なお、1次募集で定員に達しなかった場合は、下記の日程で2次募集を実施します。

■ 2次募集

①募集期間

令和5年12月1日(金)から令和5年12月14日(木)まで

②受付時間

直接持参する場合 : 平日の午前8時30分から午後5時00分まで

郵送する場合 : 令和5年12月14日(木)必着

(4) 応募書類

- ①岐阜県立多治見病院精神科専門研修プログラム応募申請書 [所定様式] … 1部
- ②履歴書 [所定様式] …………… 1部
- ③面接カード [所定様式] …………… 1部
- ④医師免許証のコピー…………… 1部
- ⑤臨床研修修了登録証のコピー または 修了見込み証明書…………… 1部

※①、②及び③は、当院ホームページからダウンロードしてください。

7 採否の決定

提出いただいた応募書類及び面接の内容により決定します。

8 採否の通知

1次募集の結果：令和5年11月29日(水)までに本人宛に通知文書を発送します。

(2次募集の結果：令和5年12月25日(月)までに本人宛に通知文書を発送します。)

9 研修施設群の各施設名

基幹施設 : 岐阜県立多治見病院
連携施設 : 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター
水谷心療内科

10 雇用条件

専攻医の勤務時間、給与等の雇用条件については、各専門研修基幹施設及び各専門研修連携施設の規定のとおりとします。

【地方独立行政法人岐阜県立多治見病院における雇用条件】

- (1) 身分 正規職員
(当法人は一般地方独立行政法人のため公務員の身分を有しません)
- (2) 勤務時間 平日の 8時30分 ~ 17時15分 (休憩時間45分含む)
- (3) 休日 土・日・祝日及び12月29日から 1月 3日まで
- (4) 休暇 「年次有給休暇 (年27日)」及び各種特別休暇
- (5) 賃金 ①基本的な月額給与 : 635,475円
(内訳 : 給料月額 : 286,500円、地域手当 : 42,975円、医師手当 : 306,000円)
②その他、時間外勤務手当、休日出勤手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当等を勤務実績に応じて支給します。
※日直及び宿直にかかる手当は、時間外勤務手当等で支給します。
③その他、通勤手当、住居手当及び扶養手当の制度あり
④期末・勤勉手当 : 年間4.3ヵ月 (令和5年度予定)
- (6) 昇給 毎年1月1日
- (7) 社会保険 健康保険及び年金保険については、地方職員共済組合に加入
雇用保険に加入
労働者災害補償については、地方公務員災害補償基金にて対応
- (8) 福利厚生 ①国内学会への参加にかかる旅費及び参加費の負担
原則年2回まで。次の場合は回数を制限せず支給する。
・筆頭演者又は座長・評議員等の役職の場合 (役職名の記入必須)
・「地方会及び愛知県、岐阜県、三重県、静岡県で開催される全国学会」
で宿泊を伴わない場合
②院内保育所完備 (病児保育、夜間保育対応)
③岐阜県職員互助会加入
④院内親睦会 (院友会) 加入

11 採用年月日

令和6年4月1日



地方独立行政法人
岐阜県立多治見病院